

# 二次公募

## 省エネルギー設備の導入・運用改善による 中小企業等の生産性革命促進事業

公募期間：平成30年4月23日(月)～5月25日(金)

省エネルギー性能の高い設備(省エネ型設備)の導入と併せて、導入する設備に係るエネルギー使用量等を計測・蓄積する装置(見える化装置)の導入を支援する制度です。

※本事業は先着順ではありません。

### 補助対象

A・B 双方の補助対象設備を導入してください。

#### A:省エネ型設備



高効率照明



高効率空調



産業ヒートポンプ



業務用給湯器



高性能ボイラ



高効率  
コージェネレーション



低炭素工業炉



冷凍冷蔵設備



産業用モータ

#### B:見える化装置



省エネ型設備へ更新すると共に、見える化装置の設置が必須となります。

※ 見える化装置の機能を内蔵した省エネ型設備への更新も対象です。

※ 既設の見える化装置を活用して、導入するAの設備を見える化する場合は対象外です。

### 補助金額

補助対象設備購入額  
(補助対象経費)



補助率 1/3 以内



補助金額

※工事費・運搬費を含めることはできません。

- 補助金額の上限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 3,000万円
- 補助金額の下限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 30万円

### 事業実施後は

#### 省エネ診断(無料)

設備の導入後、SIIが省エネに関する専門家を派遣します！  
原則1日の診断で具体的な省エネ改善策の提案を行います。



#### 運用改善の提案

省エネ診断結果に基づく改善提案等は、今後の省エネ取組の参考としてご利用いただけます。

